

夕張市財政再生計画の変更 (平成23年12月)の概要

- 本年9月20日に夕張市の財政再生計画の変更に同意したが、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額並びに歳入歳出年次総合計画のうち平成23年度から平成41年度までの各年度分の歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間及び財政再生の基本方針については変更はない。
- 財政再生計画の変更への同意は、今回で6回目である。

財政再生計画の歳入・歳出額の変更における主な内容

平成23年度

1 歳入・歳出の見直し

(1) 歳入

国・道支出金(+26百万円)、繰入金(▲5百万円)、地方債(+2百万円)、繰越金(+517百万円)により540百万円の増

(2) 歳出

人件費(+40百万円)、物件費(+10百万円)、維持補修費(+6百万円)、建設事業費(+8百万円)、積立金(+475百万円)などにより540百万円の増

2 主な変更事項

(1) 退職手当に係る人件費(34百万円)

自己都合退職者等に係る退職手当の増額に対応するもの。

(財源) 一般財源34百万円

(2) 災害復旧工事及び市有施設・設備の補修(15百万円)

豪雨による市有林道の被害の災害復旧に必要な工事及び老朽化により破損した市有施設等の補修を行うもの。

(財源) 一般財源7百万円、国支出金5百万円、地方債2百万円

(3) 財政調整基金への積立金（475百万円）

平成22年度決算剰余金に係る繰越金（517百万円）により生じた一般財源の一部について財政調整基金への積立てを行い、水道事業会計への繰出しに係る後年度の所要経費（197百万円）などの財源を確保するもの。

（財源） 一般財源475百万円

※ 変更が必要となる一般財源については、平成22年度決算剰余金の一部等により対応するため、財政再生計画の主要部分である計画期間等への影響はない。

平成24年度～平成41年度

1 歳入・歳出の見直し

(1) 歳入

地方交付税（+149百万円）、繰入金（+197百万円）、地方債（+588百万円）により935百万円の増

(2) 歳出

公債費（+299百万円）、その他（+636百万円）により935百万円の増

2 変更事項

浄水場の更新及び維持管理に係る経費（935百万円）

老朽化した浄水場の更新及び更新後の維持管理に係る経費の一部を負担するため、一般会計から水道事業会計に繰出しを行い、更新に係る繰出しの財源として発行する地方債について元利償還を行うもの。

（財源） 地方債588百万円、繰入金197百万円、地方交付税149百万円